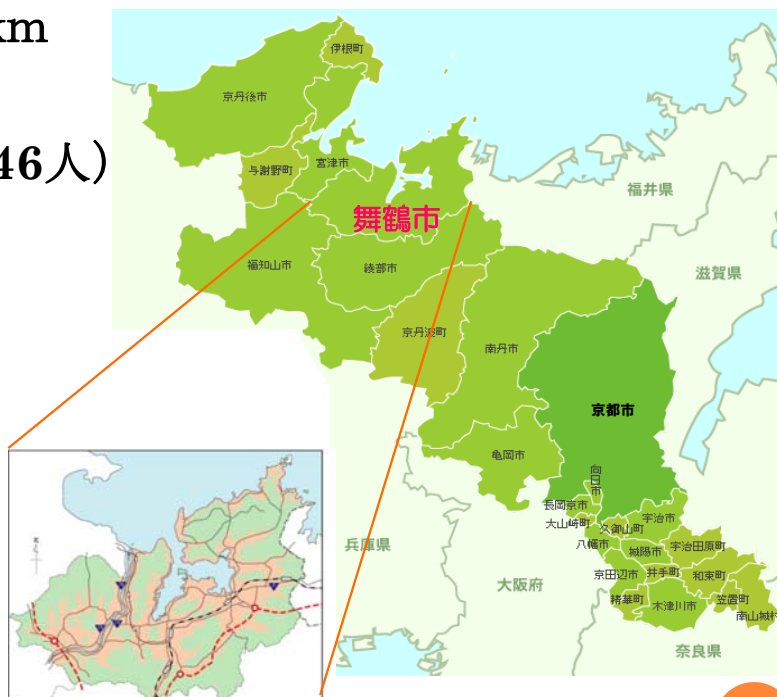


子どもたちの成長と発達の支援

京都府 舞鶴市
保健福祉部 児童・障害福祉課
瀬野 勝久

舞鶴市の概要

- 面積 342.11平方km
- 人口 91,831人
(うち65歳以上22,646人)
- 高齢化率 24.66%
- 出生数 約800人
- 児童数
 - 就学前 4,992人
 - 小学校 6,326人
 - 中学校 2,672人



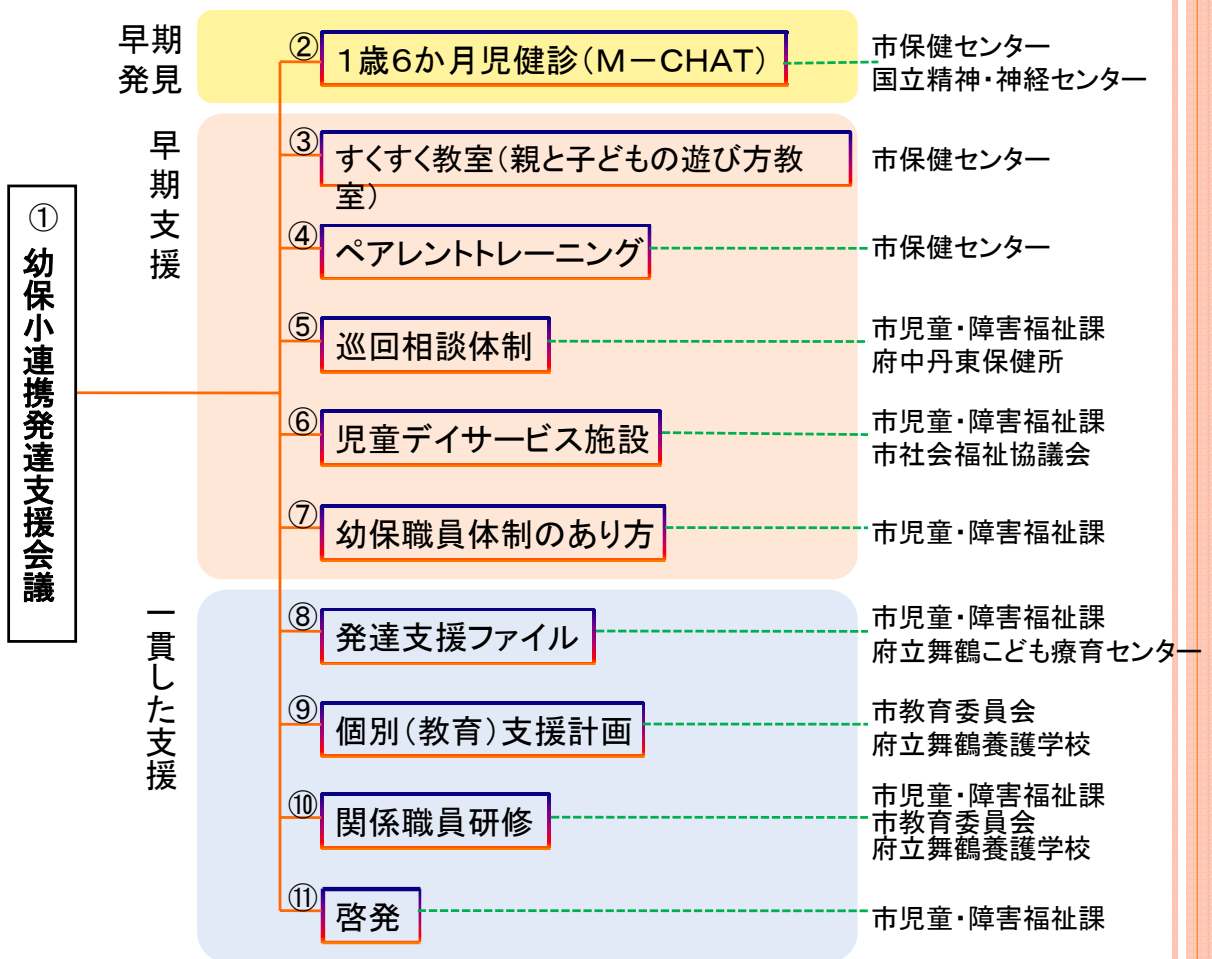
《主な施設資源》

- 幼稚園 13園(民間 12園、公立 1園)
- 保育所 16園(民間 11園、公立 5園)
- 認可外保育所 5園
- 小学校 20校、中学校 8校
- 子育て支援センター センター型1か所、小規模型2か所
- 京都府立舞鶴こども療育センター
- 市保健センター
- 児童デイサービス施設
- 京都府立舞鶴養護学校
- 京都府中丹東保健所

～ 子ども達の成長と発達の支援 ～ (舞鶴市発達障害支援調査事業)

ポイント

- ・平成18年度末に策定の舞鶴市障害者計画に基づく取り組み。(今後の事業展開を予想し、特に発達障害に関わる項目は別途部会を設置するなど、策定・議論過程を重視)
- ・平成19年度より、市障害者計画に掲げた目標・取り組みを、市内各関係機関が自らの立場と責任において研究・実践。
- ・3つの視点《“早期発見”、“早期支援”、“成長の段階に応じた一貫した支援”》での取り組みを、各機関、各担当が身近なところ、実施可能なところから進める。
- ・平成19、20年度は厚生労働省「障害者自立支援調査研究プロジェクト」の採択を受け、実施。



① 幼保小連携発達支援会議

- ・大学教授、医師、学校長、養護学校教員、幼・保・児童デイサービス施設長、保健師、府・市職員等12名で構成(市内の関係施設を網羅)
- ・主に市障害者計画策定時の議論メンバー
- ・各取り組みの推進母体。進捗状況チェック、新たな施策提案をはじめ、特定課題に係る議論等を行う。

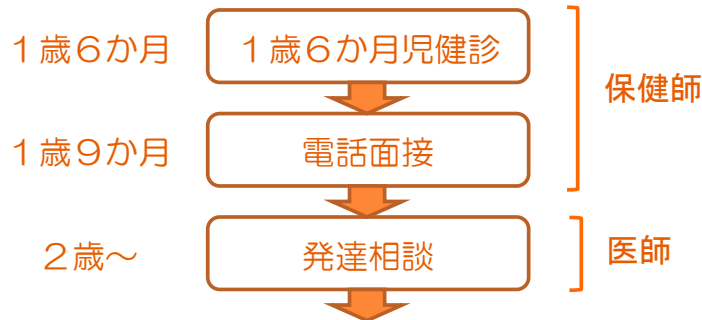


早期発見

② 1歳6か月児健診(M-CHAT) ⇒平成20年6月～

M-CHAT(Modified Checklist for Autism in Toddlers)

日頃の子どもの様子を23項目(舞鶴市では24項目)の質問に、保護者がはい・いいえで答える質問紙。主に自閉傾向の子どもの早期発見に寄与。FAILとなった児童については、その後の支援に展開。



ペアレントトレーニング(※)
すくすく教室(※)
幼稚園・保育所、さくらんぼ園、
医療機関などへの連携

【市保健センター】
(国立精神・神経センター)

早期支援

③ 「すくすく教室」

未就園児を対象とした子どもとの関わり方、遊びの教室
平成20年10月～ 市内保育所保育士が協力し、月1回から月2回実施へ

④ 「ペアレントトレーニング」

⇒平成21年1月頃～

保護者対象の子どものほめ方教室

1歳6か月児健診精度向上(早期発見)に伴う早期支援環境の整備

【市保健センター】

⑤巡回相談体制

市(保健師・保育士)、舞鶴養護学校(言語聴覚士等)、児童デイサービス施設(指導員)などによる幼稚園・保育所の巡回。平成20年11月～。

※年中児を対象に、次の取り組みを実施。

保護者「健康観察票」 配付
園職員「調査票」

巡回相談(集団行動観察)

集団行動観察をはじめ、保健センターでの
健診結果等も踏まえ、保護者宛結果の報告

就学に向けた支援へ

【市児童・障害福祉課】
(京都府中丹東保健所)

⑥児童デイサービス施設

身体障害者福祉センターの一室を借り、実施しているデイサービス事業について、移転・建設(平成22年度末完成予定)

事業費2億。

ソフト面も充実し、発達障害等に係る市内関係機関の中心的施設に。

【市保健センター】
(市社会福祉協議会)

⑦幼保職員体制のあり方

特に幼稚園、保育所における市の補助等、加配制度の見直し検討。

幼保小連携発達支援会議において、議論。

【市保健センター】

⑧発達支援ファイル



目的:

乳幼児期、学齢期、成人期にわたる継続した成長や医療、教育、福祉等の支援内容を記録することによって、保護者にとっては子ども成長記録簿として、また支援機関がこのファイルを見ることにより、これまでの成長過程を把握でき、継続した支援をすぐに開始することができる。

1歳6か月児健診の結果、IEP（個別（教育）支援計画）等の他の取り組み内容も綴っていくイメージ。

【市児童・障害福祉課】
（京都府舞鶴こども療育センター）

特徴:

- 原則は市町村が作成・配付
（発達支援ファイル保持の必要性が求められる時点）
- 保護者が保持
- 保護者や関係機関が直接ファイルに記入
※医師は診断書等のコピーを綴る
（医師がファイルに直接記入すると診断書料が発生するため）

平成20年度実施ポイント:

- 発達支援ファイルをじっくり、ゆっくり浸透させることを念頭に
- 保護者に活用してもらうことが前提
- 利用者の意見を聞き、より使いやすいものに改良する
- 2施設に通園する就学前の子ども達にモニター導入 約60名（6月～）
 - ①京都府立舞鶴こども療育センター（担当:四方あかね医師）
 - ②障害児通園施設さくらんぼ園（担当:大泉邦暉園長）

ファイルの構成:

- 対象児のプロフィール、家族構成
- 妊娠中、出産時、新生時期の状態
- 乳児期、幼児期、学童期、青年期、成人期、福祉、医療の記録
- 母子手帳を挟み込むフォルダ

⑨個別(教育)支援計画

ポイント:無理のない範囲で、各学校できるところから進める。

平成19年度・・・市内全小・中学校(28校)において、1学校1ケースで試行実施。結果、全学校で51ケース。

平成20年度・・・取り組みの充実を図る。

(※)小・中学校特別支援コーディネーター研修会(8月25日)において、市内で最も進んでいる小学校を紹介。

⇒ 同学校は、各小・中学校の助言役に。。。

【市教育委員会】
(京都府立舞鶴養護学校)

⑩関係職員研修

⇒平成20年7月～

「発達障害研修講座」

実施主体:三者共催

対象:幼稚園、保育所、小・中学校職員

研修内容:発達障害等に係る具体的な支援方法に係る講座(5回/年)

【京都府立舞鶴養護学校】
【市児童・障害福祉課】
【市教育委員会】

⑪啓発

(1)幼保小の発達支援ニュースの発行

- ・平成19年度 3回、平成20年度 1回(現在)
- ・幼・保・小・中学校、障害者施設等関係施設に配付

(2)シンポジウムの実施

- ・第1回 平成20年2月9日
- ・第2回 平成21年3月1日予定

【市児童・障害福祉課】

～ 子ども達の成長と発達の支援 ～ (舞鶴市発達障害支援調査事業)

今後の課題

- 各取り組みの継続実施、拡充
- 実施体制・環境の整備(永続的な)
 - ・次世代育成支援行動計画の見直し
 - ・市組織の改編
 - ・条例等による取り組みの明文化
- 関係職員・市民理解の促進

～ 子ども達の成長と発達の支援 ～ (舞鶴市発達障害支援調査事業)

最後に・・・

- ひと
- 形なきネットワーク
- したたかな策謀
- 目先の一步

取り組みの経過・計画

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度計画																																																							
<p>●市内全幼稚園・保育所ヒアリングによる現状調査</p> <p>↓</p> <p>●舞鶴市障害者計画の策定期を利用し、発達障害支援を1施策として計上</p>	<p>●発達障害支援の取り組みが厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクトにて採択</p>	<p>●障害児・者の相談支援体制の統合化の取り組みの一環として、発達障害支援の取り組みが厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト採択</p> <p>●京都府発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の地域指定を受け、⑦発達支援ファイル ⑧個別(教育)支援計画実施</p>																																																								
	<p>■幼保小連携発達支援会議 《市児童・障害福祉課》 (大学)</p>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>⇒</th> <th>実績</th> <th>実施内容</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早期発見</td> <td>①1歳6か月児健診</td> <td>⇒ M-CHAT導入準備</td> <td>1歳6か月児健診へのM-CHATの導入(6月～)</td> <td>(継続実施)</td> </tr> <tr> <td>早期支援</td> <td>②すくすく教室(保護者と就学前の子どもの遊びの教室)</td> <td>⇒ 実施回数拡大に向けた体制の確立</td> <td>すくすく教室の実施回数の月1回から月2回に増加(10月頃～)</td> <td>(継続実施)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ペアレントトレーニング</td> <td></td> <td>ペアレントトレーニングの実施(1月頃～)</td> <td>(継続実施)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④巡回相談体制</td> <td></td> <td>集団観察による巡回相談の試行実施(10月～ 幼稚園・保育所各1園ずつ)</td> <td>巡回相談の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑤児童デイサービス施設</td> <td></td> <td>新・児童デイサービス施設の整備(設計)</td> <td>新・児童デイサービス施設の建設・開園(専門的知識を有し、関係機関の中心的役割を果たす発達相談員の配置)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥幼保職員体制のあり方</td> <td>⇒ 幼保小連携発達支援会議にて議論</td> <td>幼保職員の加配制度の見直し検討(議論中)</td> <td>幼保職員の新たな加配制度の実施</td> </tr> <tr> <td>成長の段階に 応じた一貫した支援</td> <td>⑦発達支援ファイル</td> <td>⇒ 試行実施モデルの作成</td> <td>発達支援ファイルの2施設での試行導入(6月～)</td> <td>発達支援ファイルの試行箇所数の拡大</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑧個別(教育)支援計画</td> <td>⇒ 各学校1校の試行実施</td> <td>個別(教育)支援計画の全小中学校導入</td> <td>(継続実施)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑨関係職員研修</td> <td>⇒ 幼保小職員研修会の開催</td> <td>養護学校、市、教育委員会三者共催による関係施設の職員対象の研修会(5回コース)</td> <td>(継続実施)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑩啓発</td> <td>⇒ 情報誌の発行、シンポジウムの開催など</td> <td>情報誌の発行、シンポジウムの開催など</td> <td>(継続実施)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	⇒	実績	実施内容	実施内容	早期発見	①1歳6か月児健診	⇒ M-CHAT導入準備	1歳6か月児健診へのM-CHATの導入(6月～)	(継続実施)	早期支援	②すくすく教室(保護者と就学前の子どもの遊びの教室)	⇒ 実施回数拡大に向けた体制の確立	すくすく教室の実施回数の月1回から月2回に増加(10月頃～)	(継続実施)		③ペアレントトレーニング		ペアレントトレーニングの実施(1月頃～)	(継続実施)		④巡回相談体制		集団観察による巡回相談の試行実施(10月～ 幼稚園・保育所各1園ずつ)	巡回相談の実施		⑤児童デイサービス施設		新・児童デイサービス施設の整備(設計)	新・児童デイサービス施設の建設・開園(専門的知識を有し、関係機関の中心的役割を果たす発達相談員の配置)		⑥幼保職員体制のあり方	⇒ 幼保小連携発達支援会議にて議論	幼保職員の加配制度の見直し検討(議論中)	幼保職員の新たな加配制度の実施	成長の段階に 応じた一貫した支援	⑦発達支援ファイル	⇒ 試行実施モデルの作成	発達支援ファイルの2施設での試行導入(6月～)	発達支援ファイルの試行箇所数の拡大		⑧個別(教育)支援計画	⇒ 各学校1校の試行実施	個別(教育)支援計画の全小中学校導入	(継続実施)		⑨関係職員研修	⇒ 幼保小職員研修会の開催	養護学校、市、教育委員会三者共催による関係施設の職員対象の研修会(5回コース)	(継続実施)		⑩啓発	⇒ 情報誌の発行、シンポジウムの開催など	情報誌の発行、シンポジウムの開催など	(継続実施)		
項目	⇒	実績	実施内容	実施内容																																																						
早期発見	①1歳6か月児健診	⇒ M-CHAT導入準備	1歳6か月児健診へのM-CHATの導入(6月～)	(継続実施)																																																						
早期支援	②すくすく教室(保護者と就学前の子どもの遊びの教室)	⇒ 実施回数拡大に向けた体制の確立	すくすく教室の実施回数の月1回から月2回に増加(10月頃～)	(継続実施)																																																						
	③ペアレントトレーニング		ペアレントトレーニングの実施(1月頃～)	(継続実施)																																																						
	④巡回相談体制		集団観察による巡回相談の試行実施(10月～ 幼稚園・保育所各1園ずつ)	巡回相談の実施																																																						
	⑤児童デイサービス施設		新・児童デイサービス施設の整備(設計)	新・児童デイサービス施設の建設・開園(専門的知識を有し、関係機関の中心的役割を果たす発達相談員の配置)																																																						
	⑥幼保職員体制のあり方	⇒ 幼保小連携発達支援会議にて議論	幼保職員の加配制度の見直し検討(議論中)	幼保職員の新たな加配制度の実施																																																						
成長の段階に 応じた一貫した支援	⑦発達支援ファイル	⇒ 試行実施モデルの作成	発達支援ファイルの2施設での試行導入(6月～)	発達支援ファイルの試行箇所数の拡大																																																						
	⑧個別(教育)支援計画	⇒ 各学校1校の試行実施	個別(教育)支援計画の全小中学校導入	(継続実施)																																																						
	⑨関係職員研修	⇒ 幼保小職員研修会の開催	養護学校、市、教育委員会三者共催による関係施設の職員対象の研修会(5回コース)	(継続実施)																																																						
	⑩啓発	⇒ 情報誌の発行、シンポジウムの開催など	情報誌の発行、シンポジウムの開催など	(継続実施)																																																						